

2022(令和4)年度事業報告の承認に関する説明事項

2022(令和4)年度の事業は、約3年間にわたって継続してきた新型コロナウイルス感染症の感染拡大が継続するなか、会員及び関係者の理解と協力を得ながら、ウェブや対面を併用した会議開催、電子決裁の対象拡充、事業規模の縮小等を図りながら、一部で実施を見合わせた事業があったものの、可能な限り事業計画どおり遂行した。

当協会は、公益財団法人日本財団の助成を受けて、例年どおり船舶電気装備技術者の育成のための「船舶の電気装備に関する技術指導等の実施」事業として通信講習、資格検定試験、資格更新研修等を実施すると共に、労働災害を防止するため法令に基づいた安全衛生特別教育を実施することにより、会員事業者等にとってかけがえのない財産である従業員の安全確保に務めた。船舶検査に関するブロック会議・技術者研修会は、会員及び関係機関と慎重に調整した結果、1地区を除き開催を見合わせた。

調査研究事業は、船内通信の需要の高まりに伴って今後の採用拡大が想定されるPLC(電力線を利用した通信)の調査に重点を置き「新しい船内通信環境の構築に係る電装工事に関する調査研究」事業を実施した。この調査では船内通信設備の設置工事において、従前からのLANケーブル方式と新しいPLC方式について各々試設計を実施し、必要とされる機材、工数、利害得失等を比較検討した上で、PLCの工事要領、留意点、実船実験の結果等を取りまとめ、調査研究報告書を作成して会員、関係機関等に配布した。

小型漁船の電気火災を防止するため、国及び会員から事故についての情報収集を継続すると共に、日本漁船保険組合との間で新型コロナウイルス終息後の火災防止対策事業の再開について合意した。また会報及びホームページによる各種技術情報の提供や会員の表彰、日本財団の融資に関する業務等を実施した。